



# 環境出前講座企業等連携事業

登 録 企 業 等 募 集 !

本市では、市民の皆さま一人ひとりの環境への関心を高め環境配慮行動実践を更に促すため、関心が高く生活に関係の深い環境問題や、市が重点的に取り組む環境施策等についてお話しする環境出前講座を実施しています。

## ● 環境出前講座企業等連携事業って？

多様化する環境問題に対応するため、様々なノウハウを持つ企業等の皆さまにご協力いただき、環境に関連した出前講座を実施する事業です。

皆さまにおかれましても、ぜひ専門性を生かして、ご協力いただければ幸いです。

### ★登録のメリット★

市広報紙やHP等でPRします

社会貢献活動の一環の場に

## ● 登録するには？

### 1 申込方法

- ・ 下記の書類を持参、または送付してください。
- ・ なお、連携事業に登録する前に、1度打合せをさせていただきます。
- ・ 申込受付は随時行います。

(提出書類) ①環境出前講座企業等連携事業登録用紙(様式第1号)

②講座で使用する予定の資料等

(提出先) 宇都宮市役所 環境部 環境創造課 もったいない活動グループ

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

### 2 申込にあたってご注意いただくこと

- ・ 内容は、原則として身近な環境問題について学べる講座、自然体験観察や実験、工作などの体験等、環境教育の機会充実に寄与するなどの目的に沿ったものにしてください。
- ・ 自社製品名の連呼や販売活動、講座内容に関係のない試供品の提供などは、ご遠慮ください。
- ・ 政治活動又は宗教活動と関係することはご遠慮ください。
- ・ 申請内容に虚偽があった場合や、社会的に信用を失墜する行為があった場合には、参加の停止又は取消しをすることがあります。
- ・ 活動に際して生じたトラブル・事故等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

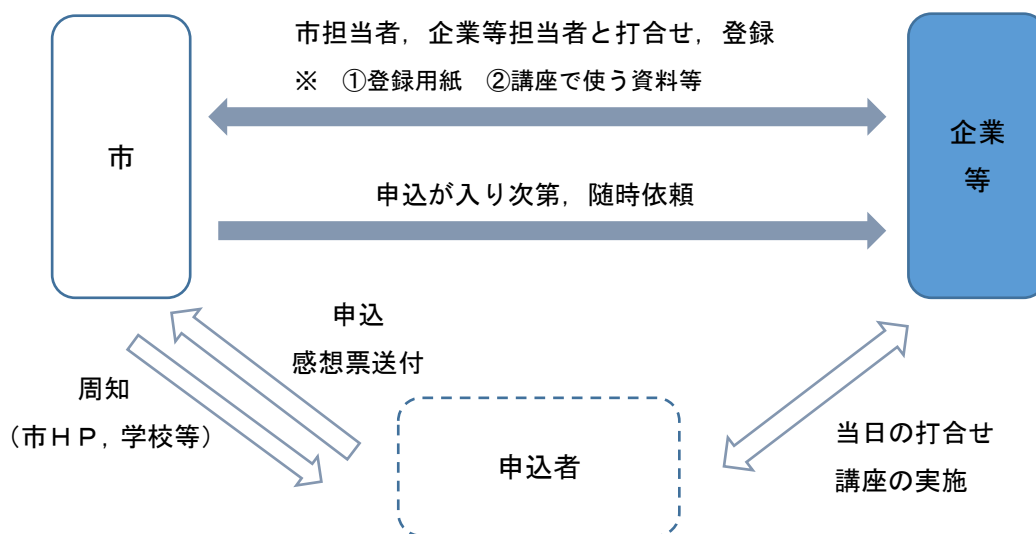
### 3 費用について

- ・ 講師謝金や旅費，保険料等の支給はございませんので，ご了承ください。
- ・ 環境出前講座の実施に必要な材料費などの実費については参加者に負担いただくことも可能です。その場合，登録の際に費用の内訳についてご確認させていただく場合がございます。（徴収する費用は実費のみであり，謝金や旅費等は含められませんのでご了承ください。）

#### ● 登録及び実施までの流れ

- (1) 登録申込後，講座内容について打合せをいたします。その後，市より登録完了等について連絡をいたします。
- (2) 市で各団体より申込みを受け付けます。申込みがあった後，各企業等のご担当者様と協議の後，実施の可否を決定します。
- (3) 実施の可否について，市より申込団体等へ連絡します。
- (4) 講座当日について，申込団体等と打合せを行い（申込団体等より連絡が入ります），講座を実施していただきます。
- (5) 実施後，市に申込団体等より送られてきた感想票を企業等ご担当者様へ送付します。

#### 【フロー図】



#### ● 周知について

- ・ 市内小中学校及び高校，幼稚園，保育園等に提示するプログラムに企業名などを掲示した上で，市のホームページや広報紙，リーフレット等を通して受講希望団体の募集を行います。

【問い合わせ先】 宇都宮市環境部環境創造課 もったいない活動グループ Tel 028-632-2409